

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げているが全職員が意識して実践しているまでには至っていない。	事務所内に法人理念の「信頼と和(なごみ)」を掲げられていると共に、アットホーム今町の基本方針が明示されている。職員には紙媒体で配布され、新人職員へは理念についての説明を行っている。全職員が理念を共有し、家庭のように寛げる和みの生活を大切に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	一部地域交流を行ってはいるが実施できている時できていない時がありまだまだ不十分である。	町内から回覧版が回り、必要な内容は利用者にも伝えている。事業所に訪問する「福祉体験活動」の中学生や近隣の幼稚園児との交流が行われている。また、事業所は園児の散歩コース上にあり、利用者と一緒に楽しい関わりが持っている。併設の地域密着型特別養護老人ホームと合同で行った「夏祭り」へは、利用者と家族の参加もあり喜ばれている。	今後、自治会の会議や共同活動に参加することで、地域との付き合いや支え合いの関係が深まり、地域の一員として多くの方に認識してもらうことが期待される。また、事業所行事の案内等は、地域へ発信することが大事である。今後の継続した働きかけに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今後予定はあるが現状ではできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成29年12月より併設特養と合同で運営推進会議再開しそこでの意見を取り入れるよう努めている。	運営推進会議のメンバーは、家族代表、地域包括支援センター職員、民生委員、併設特養施設長とケアマネージャーが出席し、現状報告や活動状況、感染症対策等について話し合わせ、意見交換もされている。行く行くは利用者の参加も検討している。また、現在、事業所内で「オレンジカフェ」の開催を提案され、サービス向上に向けて取り組んでいる段階である。運営推進会議は出席者の日程を調整し電話連絡や手紙を配布し、定期的な開催に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の実情や運営に関する疑問点について市の担当者に相談するようにしている。又、運営推進会議にて地域包括支援センター職員に報告相談行っている。	市の担当職員とは、積極的な連携が構築されており、何でも相談できる関係性が築かれている。また、運営に関する疑問点など事業者側も市の担当者に直接に出向くことで、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理解の下十分とはいえないが研修などを行い取り組んでいる。	併設特養と合同の身体拘束委員会が設置されている。職員へ「身体拘束・高齢者虐待アンケート」を実施し、ケアの実態を把握すると共に、一人ひとりが日頃のケアを振り返るきっかけとなっている。今後は、研修スケジュールを組み込み、常に利用者の心身の状況を観察し、適切な対応が行われるよう目指している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて学ぶ機会を設けている。管理者ならび職員が虐待を見過ごさないよう注意し防止に努めている。	職員へのアンケートを通して、高齢者虐待防止関連法の知識や日頃のケアを振り返る働き掛けとなっている。また、職員の態度や口調などに不適切なケアが見受けられた時は、その場で声をかけ指導している。「ひやりハット」等の記録は、共有の認識がもてるよう朝礼時、職員へ伝え利用者の理解に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生年後見人制度を活用されて方はおられるが、日常生活自立支援事業や成年後見制度について職員が学ぶ機会はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	行えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より意見や要望聞くよう努め全職員が把握し要望に沿えるよう努力している。	職員は家族が面会された際に必ず声掛けをし、意見や要望等を聴くよう努めている。また、貰った意見から、受診関連は看護師が対応し、薬や聴き取りをスムーズに行うことになり、利用者と家族の安心感に繋がった。さらに、家族からの意見を貰えるよう意見箱の設置場所等についても検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案を聞く会議の機会を設けており反映できることについては行っている。	ユニット会議は、職員の率直な声を聞く機会であり、職員の意見を吸い上げながら運営に活かしている。今後は人事考課を取り入れ個人の面談を実施し、働く意欲の向上等に配慮しながら、職員個々の意見や要望を反映していく意向である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況は把握しているが具体的な取り組みは行っていない。今後人事考課制度を実施する予定。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加や内部研修は実施しているが十分とは言えないため今後充実させていきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入所申し込みの促進のため管理者が外部居宅施設を訪問し情報交換を行い交流を図っているがそれ以外についてはできていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安解消するため寄り添うケアを心掛け常に要望を聞くよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に話し合いの機会を持ちその後も継続して要望、相談に応じ家族との信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階は情報交換を密に行い、その後も報告、相談を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	軽作業や調理補助など利用者が行えることを生活の中の役割として行っていただき利用者の意見を尊重できるよう取り組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と利用者の関係性を重視し無理のない範囲で協力を求めている。	外出や通院介助を通して家族との絆を大切に、共に支えて行く関係を築いている。また、帰宅欲求が強くなった時、家族や親戚の方にも訪問してもらい、その際、自宅から家族写真を持参し自室に飾ることで気持ちが落ち着かれた等、家族との関係が途切れないように支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係性を大切に考え外出支援や面会対応も行っている。	馴染みの美容室に出かけたり、近くのスーパーに買い物に職員と共に出掛けている。また、併設特養の行事が合同で行われ、知り合いと交流ができ、お互いが行き来する支援が行われている。現在、利用者の要望に合わせて外出支援も検討されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し職員が配慮して関係性構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	随時連絡がとれるような体制づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を中心に、ユニット会議でも意向の確認や検討を行っている。	利用者の思いや意向を把握するため、入所時には家族から生活歴を聴き、利用者の状況把握に努めている。また、日頃の何気ない会話や表情、面会時に家族から聞いている要望等を、職員間でも話し合い実践に繋げている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接、入居時に情報収集し職員が把握できるよう情報発信を行っている。	入所時に「訪問時間聞き取り必要用紙」に基づき、これまでの暮らしの把握に努めている。中には家事が好きという情報から、食器洗いの役割がもてるよう支援している方も居られる。一人ひとりの「できる所とできない所」をよく観察しながら、自分らしさを尊重している。また、連絡ノートを活用し職員間の共有にも工夫がされている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員を中心に、ユニット会議でも意向の確認や検討を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネ・担当職員が中心に現状に即した計画書作りに取り組んでいる。	利用者のことに関して情報を伝達する必要がある時に記入する「申し送りノート」が使用されている。これを基に、排泄、水分、夜間睡眠時間、ケアプランのモニタリングなどを生活記録に記録している。また、月1回のユニット会議で担当職員を中心に話し合い、全職員で情報を共有している。常に本人・家族の意見や要望の把握に努め、現状に即した介護計画書を作成している。年1回の見直しの他に、本人の状態の変化等に応じて必要な見直しもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアマネ・担当職員が中心に現状に即した計画書作りに取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な支援やサービスの多機能化までは至っていないが本人・家族のニーズに可能な限り応えられるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受入れ交流活動行っているがもっと地域資源の把握し利用者に即した資源活用をしていけるよう努めていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時の付き添いは基本的に家族に依頼しているが、必要に応じて受診時の付き添い、送迎も行っている。	本人や家族が希望するかかりつけ医への受診は、家族同行の受診を基本にしているが、緊急性が高い場合や家族の都合等、必要に応じて受診支援を行っている。その際は必ず受診報告書を作成すると共に、それに基づいて担当職員または併設特養の看護師から家族、成年後見人へ連絡し、情報交換がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設特養の看護師に協力の基、適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、退院に向けての情報交換や相談に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合早い段階で事業所ですることができることを家族に説明した上で話し合い行い方針を決めるように取り組んでいる。	事業所では利用契約時に、事業所が現時点で対応し得る最大のケアについて説明を行っている。重度化した場合は、利用者の状態に応じて病院または特別養護老人ホーム等の施設への移行について、家族と話し合いを行うようにしている。終末期についての取り組みについては、現時点では行っていない状況である。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの改正や併設特養と共同で緊急時対応の研修実施したが現時点で研修受講できていない職員がいるため継続して行っていきたい。	事故発生時の対応マニュアルの見直しを行い、特に夜勤時の緊急対応について看護師や介護職員へのオンコール体制の確認や救急車出動依頼の手順や家族への連絡、付き添い時の必要物品の準備等を具体化した。応急手当や初期対応の研修や訓練は、全職員に実践力が身に付くよう今後も継続して実施予定となっている。AEDは事業所内に設置されており、普及資格を持つ管理者が定期的に使用訓練を行うことにしている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設特養と共同で避難訓練実施しているが定期的に確実に行えていない。近隣との協力体制などは今後の課題である。	昨年11月に併設特養と合同で総合避難訓練が実施された。今後も併設特養と合同の防災対策委員会で実践的な訓練を計画し実施することになっている。課題の一つである地域との協力体制が築けるよう運営推進会議で協力を依頼する予定である。事業所の近くに川があるため、現在、火災訓練と併せて水害訓練も考えている。	前回調査後の事業所の目標達成計画には具体的な取り組み内容が掲げられているが、防災対策委員会で年間を通じて具体的な避難訓練計画を立てて確実に実施されることが望まれる。特に、地域との協力体制については、地元町内会に依頼して、避難訓練に地域住民からも参加協力してもらったり、地元消防団との連携を深め、事業所の実状を見てもらい助言を得ることが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮し理念である「信頼と和み」を念頭に一人、ひとりの思いを大切にケアを行っている。	日々のサービス支援において、一人ひとりの人格を尊重した目立たずさりげない言葉かけや対応を心がけており、職員の気持ちが利用者に伝わり笑顔と安心感に繋がっている。一人ひとりの居室は、一軒の家としてとらえ、職員が訪ねる際は必ずノックしている。また、利用者の受診や外出等の際も、他の利用者に公言しないよう配慮している。利用者の個人情報の守秘義務については、全職員が十分理解し、責任ある取り扱いと情報管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や意見を自由に言えるような環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り個々の思いに沿ったケアが行えるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人・家族の意向を踏まえ支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は宅配サービス利用し利用者に準備や片付けをしていただいている。その他、特別食や行事食など提供し食事を楽しんでいただけるよう支援している。	一日の献立は、手書きでホールの黒板に知らせてあり、食事を待つ楽しみに繋げている。食材は宅配サービスを利用しているが、計画的に特別食や行事食等をメニューに取り入れ、利用者と職員と一緒に作って同じテーブルを囲んで楽しく食事できるようにしている。テーブルのセッティングや食後の後片づけ等は、利用者一人ひとりの能力を活かしながら気持ちを引き出すよう心掛けて実践している。食前には、ビデオを使った口腔体操が実施されている。食事中はテレビを消して食事に集中するようにし、ラジオカセットで軽音楽が静かに流され、心地よい雰囲気が醸し出されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事については宅配サービスを利用してカロリー摂取量を考えて提供しているが細かい部分までは対応できていない。水分摂取については1人ひとりの状態に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の支援行っている。	現在のところ、ほぼ全員がトイレでの排泄が出来るが、一部紙パンツ、パットを使用している人も居られる。一人ひとりの排尿、排便の状況、一日の水分摂取量等を生活記録台帳に記入して体調の把握に努め、本人の生活リズムに沿った支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の生活の中で体操などで身体を動かす機会を設けている。朝食時に乳製品を提供している。個々に応じた取り組みは行っていない。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日ははっきりしてほしいとの利用者からの要望受け目安となる入浴日は設定してあるが利用者の状態、気持ちに配慮して支援している。	週3回の入浴を基本とし、職員ローテーションの工夫をしている。一人ひとりの希望やタイミング等に留意し、満足した入浴ができるよう細かな配慮がなされている。入浴をその日によって拒む人がいるが、無理せずチームプレイで一人ひとりに合わせた言葉かけに工夫している。洗顔石鹸やボディシャンプー等、自分好みの物を希望する利用者には、思いを受け入れ入浴を楽しめるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて支援行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一時的にグループホーム職員で薬の管理を行っているが、基本併設特養看護師が管理していて内服に伴うリスクなどの説明も受け、内服支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人にとっての役割、楽しみなどについてユニット会議で確認しながら支援できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事計画に加えてできるだけ外出の機会がもてるよう努力している。	天気が良い時期は、事業所の周りを散歩したり、プランターで育てた季節の花や苺の苗などの生育状況を眺めたりするのが日常的に行われている。週2回の食材購入の日には利用者も共に出向き、本人の小遣いの範囲内でお菓子等の買物の支援も行われている。年間を通じて、利用者の希望を把握した計画を立て、併設特養の車や、同法人デイサービスの車を借りて、ほぼ全員で遠出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として管理している。外出時は職員が代行して支払いをしていることが多いため今後、可能な利用者についてはお金の所持、支払いをしていただけるよう努めていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の意向も踏まえた上で今後の状況に応じて柔軟に対応していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して暮らせるような空間づくりを心掛けている。季節感を感じていただけるような飾りつけも行っている。	利用者が食事やレクリエーション等で日中の大半を過ごすリビングルームは中庭に面しており、日差しが入り明るい雰囲気になっている。キッチンの流し台や調理台は、利用者に合わせて低目に設えてある。トイレや浴室は清潔に保たれている。共有空間は、刺激になる音や色彩がなく、温度調節も良好である。リビングルーム壁面の飾り付けは、絵画や季節を感じさせる手作り品、利用者の写真等がさりげなく飾られ、全体的に居心地良く過ごせる共有空間となるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	みなさんで楽しく過ごしていただけるよう考慮している。併せて職員が配慮しトラブルにならないよう対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物、食べ物以外のものは基本的に自由に持ち込んでいただき状態に合わせ安全、安心の空間づくりを行っている。	居室の入口には花柄の明るい表札があり、各々の玄関としての意識付けに工夫している。フローリングの部屋が8室と畳の部屋が1室あり、本人の希望や身体状況により選択してもらっている。フローリングの部屋には、利用者の身体状況に合ったリースベットとミニ筆筒が設置され、畳の部屋には一間の押し入れがあり、寝具を出し入れするようになっている。居室には家庭で使用していた小物や家族の写真等が自由に持ち込めるようになっている。また、各居室に洗面台が設置されており、食後には職員が誘導して口腔ケアを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、利用者ができることをわかることを把握した上で自立した生活が安全に送れるよう工夫している。		